

# 北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2014年8月5日 第71号  
 TEL 592-5000 fax 571-4346  
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F  
 URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

## 第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 《アピール》 集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、いまこそ主権者の声を全国の草の根から

2014年7月5日 九条の会

安倍晋三内閣は7月1日、多くの国民の反対の声を押し切って、集団的自衛権行使を容認する新たな憲法解釈の閣議決定を強行しました。憲法9条の下では集団的自衛権の行使は許されないとする政府の憲法解釈は、60年以上にわたって積み重ねられ、国会答弁などをつうじて国民に示されてきたものです。これを一内閣の考えでくつがえすことは、まさに立憲主義破壊の暴挙です。

集団的自衛権による武力行使は限定的なものとの政府の説明とは反対に、閣議決定の内容は際限なく武力行使が拡大できるものとなっています。国連安全保障理事会の決定にもとづいておこなわれる軍事行動への参加も明示的には否定されてはいません。自衛隊は海外で武力行使しないという原則がくつがえされ、自衛隊員が海外で殺し殺されることとなります。

戦争をしない、軍隊をもたない」と定め、国の安全と生命・自由・幸福追求の国民の権利は徹底した平和外交によって守るとした憲法9条を根底から破壊するものです。

安倍内閣は今回の閣議決定を基礎に、自衛隊法、周辺事態法やPKO法など関連する法律の「改正」をおこない、日米防衛協力のための指針（ガイドライン）の再改定によって日本を「戦争する国」にしようとしています。

今こそ、私たちは主権者として、集団的自衛権行使容認の閣議決定に対して、きっぱりと「NO」の意思を示し、「戦争する国づくりは許さない」との声を全国の草の根からあげるときです。全国のすべての「九条の会」が、その先頭にたって、創意と工夫をこらして多様な行動に立ちあがることを呼びかけます。

### 「呼びかけ」を受けて、九条の会事務局からの提案

★2014年10月を全国統一行動月間に指定

★11月24日（月・休）、日比谷公会堂で、  
大規模な集会とパレードを企画

#### 私たちの課題

7月1日、安倍内閣は多くの人々の反対の声を押し切って、集団的自衛権の行使を容認する新たな憲法解釈にもとづいた閣議決定を行いました。これは立憲主義に反して憲法第9条を破壊し、日本を

「戦争する国」に変える稀代の暴挙です。今こそ、私たちは主権者として、この度の集団的自衛権行使容認の閣議決定に対して、きっぱりと「NO」の意思を示し、「戦争する国づくりは許さない」との声をあ

げるときです。

しかしながら、この閣議決定だけでは海外で戦争をすることは出来ません。安倍内閣はこの閣議決定にもとづいて、自衛隊法や、PKO法・周辺事態法の改定などを行わなければなりません。年末に予定される日米安保のガイドラインの見直しをはさんで、秋の臨時国会や、来年の通常国会にはこれらの戦争関連法制がでてくることになります。九条の破壊を許さず、戦争する国にさせない課題にとって、まさにこれからが大事なときです。

九条の会は、全国の草の根から一斉に力を合わせ、運動と世論を盛り上げ、これらの集団的自衛権行使の具体化のための諸法制に反対する取り組みを強め、集団的自衛権の行使を阻む必要があります。全国のすべての「九条の会」が、その先頭にたって、創意と工夫をこらした多様な行動に立ちあがることを呼びかけます。

## (2) 具体的な行動の提起

①秋の臨時国会の冒頭となる **2014年10月を全国統一行動月間に指定し**、この期間に全ての九条の会が最低限1回は何らかの行動を設定し、とりくむよう呼びかけます。

②とり組み方は都道府県レベルから、市区町村レベルの九条の会、あるいは各分野ごとの九条の会の単独、あるいは共同した取り組みとしましょう。

③近隣の九条の会で、活動が休止状態になっているところに積極的に働きかけ、

この月間を契機に立ち上がってもらうように協力しましょう。

④活動形態は各種イベント、集会、公開学習会、署名、シール投票、チラシ・リーフレットの配布、ポスターの張り出しなど、九条の会らしい（「集団的自衛権の行使容認に反対し、憲法9条をまもる」という共通の課題で一致する全ての人々が加わるような配慮をした）取り組みとして、行われるのがのぞましいです。

⑤全国の九条の会の活動を激励するためにも、首都圏ではこの期間に、首都圏各九条の会が協力して、臨時国会の重要な局面になると思われる**11月24日(月・休)、日比谷公会堂で、大規模な集会とパレードを企画**したい。パレードは九条の会らしいものとして、皆さんの知恵を結集して、創意工夫したものにした。この集会に向けて、各地・各分野の九条の会は、それぞれの足下で多様な形態の行動を組織し、その成果を持ち寄りましょう。

⑥これらの活動の企画と結果を、「九条の会ニュース」、「九条の会メルマガ」を活用して、報告しあい、共有しましょう。

⑦以上のために、九条の会事務局は署名用紙、ポスター、チラシなどを作成し、サイトに掲載します。講師の紹介などもひきつづき積極的に行います。

# 9月9日に市内9条の会で、統一宣伝をしましょう!

「9条の会事務局」は、今回はじめて、全国の九条の会にたいして、全国統一行動を提起しました。これは、「9条の会」が7月5日のアピール「集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、いまこそ主権者の声を全国の草の根から」に呼応し出されたものです。

これによると10月を全国統一行動月間とし、すべての各地の九条の会が何らかの行動をとることを呼びかけています。また、11月24日は、

日比谷公会堂で集会し、引き続いてパレードが計画されています。

## 北九州でも!

北九州憲法ネット事務局会議(7月28日開催)では、「9条の会事務局」の呼びかけに応え、以下のように取り組むことを北九州市内のすべての九条の会に呼びかけます。

### 1、「9月9日一斉宣伝デー」とします。

各地の九条の会で、憲法9条のアピールを様々

な形で行う。たとえば①9時9分にお寺で鐘を鳴らす。(近くの寺院にあらかじめ協力をお願いしておく)

②この日、会合を開き、「9条に乾杯」をする。

③集会や、宣伝を行う。・・・などが考えられます。各9条の会で、創意工夫して、企画しましょう。

2、北九州憲法ネットでは、9月20日(土)に、第

2回憲法連続講座を行います。(14時、小倉北区の市立生涯学習総合センターで)この会場でも9条の会の交流も行う予定です。9月9日の統一行動のお互いの報告も、この場で出し合っただけでいいでしょうか。

3、企画が固まった会は、できたら、その概要を北九州憲法ネット事務局までお知らせいただければ幸いです。

## 7月23日 「集団的自衛権学習会」に87人参加 資料の豊富さに驚きの声

7月23日、市立生涯学習総合センター3階ホールで開かれた「集団的自衛権問題学習会」には、87名の参加で、実りのある学習の場となりました。

憲法改悪反対北九州共同センターと北九州地区労連の共催でした。司会は、地区労連の道下さんが行い、冒頭、共同センターの前田さんが主催者挨拶を行いました。

講演は「集団的自衛権で考える、憲法の守らせ方」と題して、山口第一法律事務所の内山新吾弁護士が、自ら作った豊富な資料集を基に、軽快に講演しました。

討論では、憲法改悪反対市民連絡会議事務局長・南川氏、国公地区協議会・仙頭氏、新婦人小倉南支部長・植山さんの3人が行い、

### (アンケート用紙に記載された意見)

\*たくさんの情報ありがとうございました。「今すぐ(ありのままの♪その人に)できることを示す)よくわかりました。資料の中のアンケートでも、記事でも、たくさんの人たちが反対をし、戦争する国づくりへの道へ進まないよう警告しています。反対運動を私でもできるだけの努力をしていきたいと思いました。(性別年齢不明)

\*内山弁護士の情熱を感じた講演でした。資



まとめを共同センター・前田憲徳さん、閉会挨拶を新婦人若松支部・大内さんがそれぞれ行い、閉会しました。

(今後の行動計画) 前田さんが行った、今後の行動提起は①毎週土曜日 11時小倉駅前宣伝。②今後、集会の開催や、市議会の各派を訪問し、意見交換の場を持つ。・・・具体化は後日)

料もわかりやすく良かったが、[講演の]日・時間を、人が集まりやすい日・時間にしたらいいなと思いました。「できることから始めよう～」を心に持ち続け、やっていくぞー!! 私も絵本が大好きです!アーサーピナードさんの「えをかくかく」がたのしいですよ!山口大学院生の息子にしっかり伝えます!(女・50代)

\*内山先生の話は、とてもよかったです。い

ろんな角度から、いろんな立場からの声を新聞記事等の具体的な資料をもとに話され、わかりやすく、納得できるものでした。資料の中に、運動にあたり、ヒントになるものがちりばめられてたと思います。読み返したいと思いました。出来るところから頑張り、輪を広げていきたいです。(女・50代)

\* 沢山の資料に驚きました。様々の人の考えを聞き、知ることの大切さがわかりました。私は、集団的自衛権に反対。本当の平和を。戦争反対。話し合いで！参加してよかった。(性別・年齢不明)

\* 資料の詩歌や子供たちの感想を読むと、いかに身近に迫っている問題かがわかります。賛成も反対も、きちんとした意見があり、難しい問題です。平和を考えると反対ですが、日本の国際的対場からかんがえると……。でも戦争は嫌です。議員の皆さんに子供がいて、皆が自衛官なら、きっと反対しますよね。わが子はかわいいから。進行が早くて理解しにくかったです。(女・50代)

\* 資料が大変だったと思いますが、ページ数の記入もあり、説明がわかりやすかったです。(女・60代)

\* いろんな角度からの資料を沢山準備していただき、勉強になります。組合での学習に生かしていきたいと思います。(女・50代)

\* 資料も豊富で、自分が講演をする際にも利用させてもらおうと思った。また、漫談を聞いてみたかったが、時間がなく残念だった。(男・30代)

\* 資料がたくさんあって、頭が整理されました。5月15日~7月1日までの新聞を捨てきれなかったのですが、これで捨てれます？(男・50代)

\* たくさん資料をいただいたので、ゆっくり読もうと思います。〔女・50代〕

\* 良かった点・資料が多岐に渡っていて収められた資料を入手できてよかった。内山先生の「落語」を期待していたのですが、時間がなくて残念です。〔男・60代〕

\* 詩や歌など紹介され、国民の思いに触れながらのお話、大変面白く聞きました。家族や市井の人々との触れ合いの中から何を語りかけていくのか？ヒントを戴いた講演でした。

(男・60代)

\* 意見の違う人とどう話すかの示唆に富んだ話、資料で良かった。(男・50代)

\* 大変わかりやすく、元気になる話の内容でした。資料の内容についても、勉強になりました。あきらめず、くさらず、焦らず、がんばる必要がありますね！それぞれが、それぞれの立場・居場所で、できることを直ちに始めていきましょう。(男・60代)

\* 深刻な問題を、わかりやすく、ユーモアも交えて、話していただき、感謝です。資料もたっぷり、家に帰ってから、じっくりと学習します。(男・60代)

\* 戦争のできる国になることは、自衛隊員が人を殺したり、死んだりすることにとどまらず、私たちの市民生活が大きく変容されることをもっと訴えて行きたいと思います。戦争を賛美する価値を押しつけられることは、基本的人権が様々な場面で制約を受けることは必至なので、その点についての想像力をはたらかせて、周囲の人に変容後の生き辛い社会をイメージしてもらえよう話を広げていきたいです。(男・50代)

\* 落語が聞きたかった！p26で自己紹介をされましたが、「はがき通信」いいですよ！私も記事を投稿することがありますが、なかなかまとめるのが難しい。記事の書き方がうまい！「おーい」は面白いです・「大飯原発」はどう見ても「おおめし」ですよ。時間がないので……。とってレジメをドンドンばしましたが、はじめから「これとこれとを重点的にお話します」と言ってくれた方がいい。「後で見てください」は、後で見ない。時間もないのに、こんなにたくさんのレジメはありすぎます。(性別・年齢不明)

\* 「戦争をする国は大きく全面的に準備されつつある。」(レジメ8ページ)に全面的共感します。集団的自衛権というのはその一部。安倍首相を生んだ潮流はどこから来たのか？1945・8・15の直後から、周到に準備されてきたのではないかと思える今日この頃。いよいよ“総仕上げ”化？人間死ぬのも1度きり。せめて、“平和”の方向を向いて死にたい。何はともあれ、ほほ笑みを大切に、隣の人と仲良く暮らしていきたいです。(女・50代)



## 2014年第1回憲法連続講座

# 「じのーんちゅうの憂鬱」の天久泰さんの講演、好評でした

次回は「女性弁護士トリオ講演」です。

九州憲法ネットが行う 2014 年憲法連続講座が開始され、第 1 回は、北九州第一法律事務所弁護士・天久泰（あめくやすし）さんが「じのーんちゅうの憂鬱」と題して行いました。

戸畑生涯学習センターの会場には、23 名が参加しました。

講演開始前に、主催する北九州憲法ネット座長の荒巻啓一弁護士が「安倍内閣による、解釈改憲の嵐が吹いています、自民党への選挙での 2 年前の支持は、4 年前の選挙より増えているのではなく、わずか投票総数の 25% の支持しかなかったのです。小選挙区制のゆがみでの多数なのです。これから、私たちは、戦争反対の声を高め、秋に行われる、沖縄知事選に勝つことが重要です。若い人へのアピールを旺盛に行いましょう」と挨拶しました。

天久講師の話は、生まれ育った宜野湾市の状況から始まりました。米軍普天間基地は、宜野湾市の面積の 26% を占めており、天久講師は、普天間基地の周辺をぐるぐると回るように、実家、小学校、中学校、高校、大学時代を過ごしました。2004 年、天久講師が、司法試験受験準備中に、沖縄国際大への米軍ヘリが墜落する事件が起きたのです。

現在の普天間基地の住民の被害の状況や、基地の歴史が話されました。民主党鳩山首相の基地の解決の努力には、かなりの期待を持ったこと、その後の辺野古移設への日米の再



合意には、怒りと失望を表明しています。

そして、天久講師は、「沖縄の基地負担を正当化できるのか」とあらためて、問いかけます。海兵隊の基地であるので、「抑止力論」が一時あったが、殴りこみ部隊であり、日本防衛のためではない。また、沖縄経済のため必要という意見もあるが、現在でも、沖縄の失業率は国内ワースト。基地交付金という餌で、県民を釣ろうとしているが、先の、名護市長選挙で、県民の意思を表した。普天間基地を辺野古に移しても、それは危険の付け替えに過ぎぬ。基地一般を撤去すべきだ。

最後に、「普天間基地問題は、人権問題、憲法問題、社会問題の縮図だ。今後も、普天間〔沖縄〕をどのような形で、未来の子どもたちに残すべきか考え続けたい」と結びました。

参加者のアンケートでは、好評を得ました。

\* 次回の憲法連続講座は、9月20日（土）、に「女性弁護士トリオ」による、若い女性・ママさん達を主な対象[もちろん男性も大歓迎!]とする内容で、準備しています。ご期待ください。



## あんなこと・コンナコト

今、私に出来ること

春の番組改編から、お昼の時報とともに民放のニュース番組が一斉に消えた。放送しているのは、NHKとひるオビ(?)。NHKは政府の広報機関のようだし、民放は物知り顔の有識者(?)の顔を並べて、司会者は識者が答え易いように、各人に質問しているように見える。昼も夜も楽しげに笑顔と大笑いの芸能番組が多くなったように見える。先の国政選挙で、思いがけなく大勝した自民党。安倍首相になって以来、「憲法」をはじめ、あらゆる分野に放たれる改悪の矢に対して、首都・東京はじめ全国に広がっている怒りと抗議の動きはほとんど報道されていない。

官邸前の金曜行動は100回を越えたという。7月1日には、自衛隊が全国の18歳を

対象に住民基本台帳で住所を調べて「募集案内」を送り付けたという。私は、これらの事を「しんぶん赤旗」で知った。日々生活に追われている人達には、世の中の動きにアンテナを張り巡らす余裕は無い。情報社会の現代、知らなければ在ったことにならない。故意に知らされてなければどうなるか? 為政者の意のままに情報が操作されるのは、おそろしいこと。

私たちにできることは、知った事実を知らせていくしかない。今、若い人たちに声をかけて集まりを持つことを計画している。(紘) (憲法を守る折尾の会「おりお」No.107 2014年7月発行)

「九条の会」メルマガ詳細版 2014年07月25日 第192号

**編集後記～関東も間もなく梅雨明けです。10月全国統一行動月間の準備は始まりましてでしょうか**

暑い夏です。集団的自衛権行使容認、辺野古新基地建設工事着工、オスプレイの全国配備、川内原発再稼働などなど、安倍政権がつぎつぎくり出す憲法破壊の悪政に対して、私たちは意を決してあらがいつづけたいと思います。(T)

## カンパありがとうございます。そして、お願い!

「9条の会・北九州憲法ネット」は会費をとらず、皆さんからのカンパのみで運営しています。カンパにご協力いただける方は下記の郵便振替口座までお願い致します。

**振替番号：01700-8-115768 名 義：「九条の会・北九州憲法ネット」**

- **カンパ 6月** 塩塚茂嘉 半晴武二郎 有馬和子 平岡博 平和通法律事務所小鉢由美 佐多道人 勝元紀 小倉東総合法律事務所荒牧啓一 増野ノリ 五郡典夫 原野武 **7月** 山本猛雄 玉井史太郎 川原巍誠 堤瑤子 内田津名夫 松山登美子 中川紘子 松井岩夫 岡夏子 匿名 匿名 松川秀俊 三崎英二 永富雅生 浦野昂 古賀三千人 永沼慶子 小沢和秋 石橋真智子 戸上省二 戸上栄子 小泉孝 来田時子 小川由美 山根二三子 三輪俊和 三輪幸子 吉永一 **メッセージ** カンパです。がんばりましょう 6/26 H. T ●ご苦労様です。些少です恐縮ですが、通信費の足しにでもと思い送金します。6/30 H. T ●9条まつり・憲法集会はつい先日のように感じるが、もう今年も半分過ぎた。早いナア。顔をあげてまっすぐ進もう。いつもごころうさます。7/1 Y. T ●武器とりて殺人者たれと俠嘆する宰相許せし土壤に抗す 7/1 T. F 喉けしかける ●暑中御見舞申上げます。7/2 T. K ●些少ですがいつも通信ご送付いただきありがとうございます。7/4 O. N ●少ないですが送料の足しにして下さい。7/4 匿名 ●いつもお疲れさます。少しですが送ります。7/7 匿名 ●カンパとして 7/10 M. E ●九条の会式千壱拾四年6月16日第185号を感銘深く読みました。体力、知力とも衰え何も出来ませんが、心を立て直して少しでも頑張ろうと思っています。7月分のつもりでカンパします。7/11 K. M ●いつも通り会費、通信費として送ります。他のものに紛れ込み失念していました。悪しからず。7/15 O. K ●ささやかですがカンパ送ります 7/18 T. S ●お疲れさます。郵送料程度しか遅れなくてすみません。7/25 K. T ●小額で申し訳ありません。少しでもお役に立てれば幸いです 7/28 O. Y